

## 個別保健事業の評価(単年度用)

事業名	糖尿病性腎症重症化予防対策事業								
年 度	令和6年度	担当部門	国保・後期担当						
目 的	糖尿病性腎症を起因として慢性腎不全(透析)へ移行する被保険者を減少させるために危険因子を持つ被保険者へ保健指導を実施し、状態の改善を図ります。また、糖尿病が疑われているが医療機関で受診していない、もしくは受診を中断している被保険者へ受診勧奨し、医療機関へつなげます。								
具体的内容	※対象者、方法、実施者等 未受診者や受診中断者に対して、個別に受診勧奨通知書を送付し、さらに電話による再度の勧奨を行います。受診勧奨通知後も未受診の者については、年度末までに2回目の受診勧奨通知を送付します。 糖尿病性腎症の病期2、3、4期に該当する方に、主治医の指導の下保健指導を実施し、人工透析への移行を防ぎます。								
	予 算	24,375千円 (財源：その他 )							
評 価	評価指標	策定時	経年変化						
	通知発送者の内、 医療機関受診者 の割合	50%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	60%	60%	60%	60%	60%	60%
			実測値	33.3%					
	HbA1c 維持改善 率	50%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	60%	60%	60%	60%	60%	60%
			実測値	100%					
	通知対象者数に 対する通知発送数	100%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%
			実測値	100%					
	保健指導参加率	12%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	20%	20%	20%	20%	20%	20%
実測値			8.2%						
事業評価	Aうまくいった、 <b>Bまあうまくいった</b> 、Cあまりうまくいかなかった、Dまったくうまくいかなかった、Eわからない								
評価の まとめ	(プロセス・ストラクチャー評価などより、うまくいった、あるいは、うまくいかなかった要因を検討) ・受診勧奨：受診率は、目標には届かなかったものの、33.3%は埼玉県平均の25.6%より高い。 ・保健指導：参加率は目標値には届かなかったものの、埼玉県平均の6.6%より高い。また、HbA1cについては、検査値が明らかな者2人中2人が改善した。								
見直し 改善の案	(考えられる見直しと改善の案) ・保健指導の案内通知時に取組効果等の資料を添付するなど、受診勧奨につなげていく。 ・保健指導の参加勧奨電話の報告書によると、調べた電話番号が、現在使用されていないことがあったため、次年度電話番号を精査する。								

## 個別保健事業の評価(単年度用)

事業名	特定保健指導実施率向上対策事業(特定保健指導事業)								
年 度	令和6年度	担当部門	健康増進担当						
目 的	メタボリックシンドロームおよびそれに伴う各種生活習慣病の予防を目指した特定健康診査・特定保健指導を進めるため、周知や利用勧奨などの取組を行うことで、特定保健指導の実施率及び改善率の向上を目指します。								
具体的内容	<p>※対象者、方法、実施者等</p> <p>【対象】【実施機関】【健診項目】【実施スケジュール】【周知】については「第5章 特定健康診査・特定保健指導の実施」を参照。</p> <p>【利用勧奨】 対象者へ案内通知を発送後、返信のない者に対してハガキ等による利用勧奨を行います。</p> <p>【受診再勧奨】 利用勧奨後、未利用者に対して電話による再勧奨を行います。</p> <p>【集団健診受診時の初回面接】 健康意識が高まっている健診受診時に、特定保健指導の対象と見込まれる者に対して、把握できる情報をもとに管理栄養士等が初回面接を分割して実施します。</p> <p>【個別健診受診者への周知】 個別医療機関で特定健診を受診した結果、特定保健指導の対象となる者に、医療機関から特定保健指導の周知チラシを渡し、利用勧奨を行います。</p> <p>【ICTの活用】 来所が困難な場合は、希望者にはオンラインによる相談を行います。</p>								
	予 算	45,785 千円 (財源：県支出金、その他 )							
	評 価	評価指標	策定時	経年変化					
	★特定保健指導実施率	33.2%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	37.7%	42.2%	46.7%	51.2%	55.7%	60%
			実測値	27.5%					
	特定保健指導による 特定保健指導対象者の減少率	30.3%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	25%	25%	25%	25%	25%	25%
			実測値	31.3%					
	☆血压保健指導判定値以上の者の割合	58.4%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	58%	56%	54%	52%	50%	48%
			実測値	53.7%					
	利用勧奨対象者に対する通知発送率	100%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%
			実測値	100%					
事業評価	A うまくいった、 <span style="border: 1px solid black;">B まあうまくいった</span> 、C あまりうまくいかなかった、D まったくうまくいかなかった、E わからない								
評価のまとめ	<p>(プロセス・ストラクチャー評価などより、うまくいった、あるいは、うまくいかなかった要因を検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトプット評価の未利用者への特定保健指導利用勧奨実施率は目標値を達成した。</li> <li>・返信がなかった者全員へ通知や電話による勧奨を実施した。</li> <li>・アウトカム評価の保健指導実施率については、目標値を達成できなかった。</li> </ul>								

見直し 改善の案	(考えられる見直しと改善の案) ・アウトカム評価の特定保健指導実施率の向上のため、通知内容及び経年対象者で未利用者の方への送付物の見直しを行い、新規参加者の獲得を目指す。
-------------	--

## 個別保健事業の評価(単年度用)

事業名	特定健康診査受診率向上対策事業									
年 度	令和6年度	担当部門	国保・後期担当							
目 的	<p>特定健康診査受診率は 47.0%(令和 4 年度)と国の目標値(60%)を下回っており、更なる受診率の向上を図る必要があります。</p> <p>65～74 歳の被保険者数は、全体の約 65%を占めています。特定健診受診者のうち、65～74 歳の生活習慣病の治療中の方は全体の 8 割にあたります。65～74 歳の生活習慣病のリスクが高く、課題です。インセンティブの付与や効果的な受診勧奨などの取組を実施していく必要があります。</p>									
具体的内容	<p>※対象者、方法、実施者等</p> <p>【対象】【実施機関】【健診項目】【実施スケジュール】【周知】については「第 5 章 特定健康診査・特定保健指導の実施」を参照。</p> <p>【受診勧奨】 9 月に未受診者に対して性・年齢・前年度以前の健診受診状況等から未受診者を分類し、特性に応じたハガキ等による受診勧奨を行います。</p> <p>【受診再勧奨】 10 月に未受診者に対して受診勧奨を行います。</p> <p>【インセンティブの付与】 被保険者に対して、インセンティブを付与し、健診受診への意欲をつなげます。</p> <p>【みなし健診】 40 代・50 代は職場で健診を受けていることが多いため、事業主健診や人間ドックの健診データ提供を被保険者に周知していきます。</p> <p>【40 代 50 代の若い世代への対策】 40 代 50 代の若い世代の受診率は他の年代に比べて低く、生活習慣病の予防の観点から若いうちに健診を受け、必要に応じて生活習慣の改善を促していくことが重要です。 ・若い世代に対して、インセンティブの付与や周知方法を改善し、受診医療機関をマップ検索で検索するなど、健診受診までの行程の簡素化を図ります。</p>									
	予 算	45,785 千円 (財源：県支出金、その他 )								
評 価	評価指標	策定時	経年変化							
	★特定健康診査 受診率	47.0%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
			目標値	49.1%	51.2%	53.3%	55.4%	57.5%	60.0%	
			実測値	44.1%						
	受診勧奨通知率	100%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
			目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
			実測値	100%						
				年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
				目標値						
				実測値						
				年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
				目標値						
			実測値							
事業評価	A うまくいった、B まあうまくいった、 <span style="border: 1px solid black;">C あまりうまくいかなかった</span> 、D まったくうまくいかなかった、E わからない									

<p>評価の まとめ</p>	<p>(プロセス・ストラクチャー評価などより、うまくいった、あるいは、うまくいかなかった要因を検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の案内を送付し、広報6月号に掲載、8月と10月にハガキを送付し受診勧奨を実施した。</li> <li>・集団健診のインターネット予約の受付を実施し、受診しやすい環境を整備した。</li> <li>・LINEで受診勧奨を実施した。</li> <li>・受診率は前年度より下がり、目標値も未達成となった。</li> </ul>
<p>見直し 改善の案</p>	<p>(考えられる見直しと改善の案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・40代50代の若い世代に対して、インセンティブの活用や効果的な受診勧奨を検討する。</li> </ul>

## 個別保健事業の評価(単年度用)

事業名	重複(多剤)服薬対策事業								
年 度	令和6年度	担当部門	国保・後期担当						
目 的	重複(多剤)服薬者に対して、保健指導等を行うことで、不適切服薬と考えられる者を減少させ、適正受診・適正服薬を推進します。								
具体的内容	※対象者、方法、実施者等 医療費適正化を図るため、重複(多剤)服薬者に対し、保健師などの専門職による保健相談を実施し適切な治療につなげます。								
	予 算	0 円 (財源: )							
評 価	評価指標	策定時	経年変化						
	行動変容割合 (行動変容者数/ 保健指導人数等)	100%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	各年度 対象者 数の50%	各年度 対象者 数の50%	各年度 対象者 数の50%	各年度 対象者 数の50%	各年度 対象者 数の50%	各年度 対象者 数の50%
			実測値	43%					
	保健指導 年2回(8・12月)	年2回	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
			実測値	年1回					
			年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値						
			実測値						
		年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値							
		実測値							
事業評価	Aうまいった、 <span style="border: 1px solid black;">Bまあうまいった</span> 、Cあまりうまいくなかった、Dまったくうまいくなかった、Eわからない								
評価の まとめ	(プロセス・ストラクチャー評価などより、うまいった、あるいは、うまいくなかった要因を検討) ・多剤投与者11人、重複服薬者3人に通知を送付した。通知後6人に行動変容が見られ、通知前3か月間の受診医療機関合計数68に対し、通知後の3か月間の受診医療機関合計数が39になり、通知前に比べ57.3%に減った。								
見直し 改善の案	(考えられる見直しと改善の案) ・対象者の抽出方法等を見直して継続実施し、適切な治療に繋げていく。								

## 個別保健事業の評価(単年度用)

事業名	後発医薬品(ジェネリック医薬品)普及促進事業								
年 度	令和6年度	担当部門	国保・後期担当						
目 的	後発医薬品の利用を促進します。								
具体的内容	※対象者、方法、実施者等 生活習慣病に関する薬剤の削減効果が200円以上見込まれる被保険者を対象に差額通知を送付します。								
	予 算	1,570千円 (財源：その他)							
評 価	評価指標	策定時	経年変化						
	後発医薬品使用割合(年平均)	80.2%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	80.5%	80.8%	81.1%	81.4%	81.7%	82.1%
			実測値	85.5%					
	差額通知回数	年2回実施	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	年4回実施	年4回実施	年4回実施	年4回実施	年4回実施	年4回実施
			実測値	年4回実施					
			年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値						
			実測値						
			年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値						
実測値									
事業評価	Aうまくいった、Bまあうまくいった、Cあまりうまくいかなかった、Dまったくうまくいかなかった、Eわからない								
評価のまとめ	(プロセス・ストラクチャー評価などより、うまくいった、あるいは、うまくいかなかった要因を検討) ・納税通知書の送付時にジェネリック医薬品希望シールを全世帯に配布した。 ・国保連合会にジェネリック医薬品利用差額通知作成を委託し、年4回送付した。 ・後発医薬品使用割合(年平均)の目標値を達成した。								
見直し改善の案	(考えられる見直しと改善の案) ・後発医薬品の使用状況において、年々使用割合は増えているが、県平均と比較して、まだ低い状況にある。 ・普及率の向上に向け、更なる周知を図る必要がある。								



## 個別保健事業の評価(単年度用)

事業名	がん検診受診率向上事業								
年 度	令和6年度	担当部門	国保・後期担当						
目 的	胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診の平均受診率の向上を目指します。								
具体的内容	※対象者、方法、実施者等 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診の平均受診率が全自治体の上位5割に当たる20.2%(令和3年度)を目指します。 【胃がん検診】個別検診の導入 【肺がん検診】個別検診の導入 【大腸がん検診】集団検診の導入 【子宮頸がん検診】【乳がん検診】個別検診・集団健診のどちらかで受診できる体制づくりを目指します。 各がん検診について、積極的な周知を図ります。								
	予 算	24,375 千円 (財源：その他 )							
評 価	評価指標	策定時	経年変化						
	胃がん検診受診率	14.7%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	15.2%	15.7%	16.2%	16.7%	17.2%	17.7%
			実測値	13.4%					
	肺がん検診受診率	13.6%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	14.1%	14.7%	15.3%	15.9%	16.5%	17.1%
			実測値	10.7%					
	大腸がん検診受診率	19.5%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	20.0%	20.5%	21.0%	21.5%	22.0%	22.5%
			実測値	21.2%					
	子宮頸がん検診受診率	16.5%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			目標値	17.0%	17.5%	18.0%	18.5%	19.0%	19.5%
			実測値	14.5%					
	乳がん検診受診率	21.0%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値			21.5%	22.0%	22.5%	23.0%	23.5%	24.0%	
実測値			22.1%						
5がん検診受診率	17.1%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	17.6%	18.1%	18.6%	19.1%	19.6%	20.2%	
		実測値	16.4%						
受診勧奨通知率	100%	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		実測値	100%						
事業評価	Aうまかった、Bまあうまかった、Cあまりうまくなかった、Dまったくうまくなかった、Eわからない								

<p>評価の まとめ</p>	<p>(プロセス・ストラクチャー評価などより、うまくいった、あるいは、うまくいかなかった要因を検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診の案内を送付し、広報6月号に掲載し、受診勧奨を実施した。</li> <li>・集団健診のインターネット予約の受付を実施し、受診しやすい環境を整備した。</li> <li>・LINEで受診勧奨を実施した。</li> <li>・大腸がん・乳がん検診は受診率の目標値を達成したが、5がん検診では、未達成となった。</li> </ul>
<p>見直し 改善の案</p>	<p>(考えられる見直しと改善の案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・40代50代の若い世代に対して、インセンティブの活用や効果的な受診勧奨を検討する。</li> <li>・胃がん・肺がん検診の個別健診の導入を検討する。</li> </ul>